

八尾市児童福祉審議会議事録

開催日時 平成15年7月27日(日曜日)

開催場所 八尾市役所本館8階 第2委員会室

出席者 委員19名(欠席1名 和田委員)

事務局(橋本、門田、田辺、谷、的場、鶴田、朝倉、吉川、高橋)

司会(門田)

内容

1. 開会挨拶(野澤委員長)

2. 事務局資料説明

委員長より資料の説明の依頼があり、事務局より資料 から の説明を行う。

3. 質疑及び意見交換

委員：資料 は「八尾市乳幼児すこやかプラン」の策定の際の市民意識調査をもとに作成されているが、委員には冊子が配布されているのか。

事務局：配布する。

委員：年齢別・地域別等の保育ニーズに関するデータはあるのか。

事務局：そこまで分析していないので、対応できていない。

委員：不安や悩みを持っていると回答した人は73.3%になるが、具体的にその内容がわからない。この審議会では課題認識が必要と思われるが、子育て家庭を取り巻く現状をどのように見るのか。

事務局：意識調査を実施するときには、質問数の都合で、不安や悩みについての細かい質問を設定しなかった。少子化や核家族化が進み、地域とのつながりが無い親が増えている。市では子どもと子育てに関して気軽に相談できる場が必要だと認識しており、8月より子育て総合支援ネットワークセンターを立ち上げ、親との対話ができる環境を整備している。

委員：一般的な問題も重要だが、八尾市の保育でどのような課題があるのかを把握すべきである。

委員長：八尾市では「乳幼児すこやかプラン」の策定に際し、市民意識調査を実施している。また、この審議会では各分野から委員として出席していただいているので、各委員から様々なご意見を頂戴したい。

委員：審議会に出席できない者や保育所の保護者会の意見を聞く場面を設定していただきたい。

委員：東大阪子ども家庭センターにも虐待等の情報や相談が寄せられているので、実態を知りたい。また、市の児童相談や行政の窓口以外での対応も知りたい。

事務局：「乳幼児すこやかプラン」の市民意識調査では、相談相手として最も多く挙げられ

たのは知人や友人である。また、相談事業は、本市の家庭児童相談室やこぼと学級など様々な機関が挙げられるが、これらの相談機関は連携を図って対応している。

委員：これらの相談の内容について報告していただきたい。

事務局：次回に報告させていただく。

委員：保育所に通っていない子育て家庭への支援として地域子育て支援センター事業があり、連絡会議を開催しているが、年に1回のみである。開催頻度を高め、ケース会議の充実を図る必要があると考える。

副委員長：今回の児童福祉審議会の諮問事項は、保育所入所待機児童の対応と保育所における多様な保育ニーズへの対応となっている。今日は、保育所入所待機児童への対応に的を絞って行き、多様な保育ニーズへの対応は後日の議論とさせていただきたい。

委員長：相談等の現状に関しては事務局で資料を作成していただくことにして、議論は次回以降とさせていただきたい。本日の案件は保育所入所待機児童への対応だが、資料によれば平成15年4月1日現在で、保留児童は721人で、待機児童は43人となっている。この43人の年齢別人数を回答していただきたい。また、待機児童の中には保護者の求職活動中を含むのか。

事務局：43人の年齢別内訳は、0歳児＝7人、1歳児＝13人、2歳児＝14人、3歳児＝4人、4歳児＝2人、5歳児＝3人となっている。なお、待機児童の定義については、1日6時間以上かつ週4日以上就労を要件としており、求職活動中は含まない。

委員長：待機児童の43人については、保育を必要とする度合いが高いが、要件の高い子どもの入所見通しはどうなっているのか。

事務局：公立・私立の保育所で定員外入所の受け入れにより対応してきた。保育所整備に際しては、大阪府で補助金の対象施設の選択を行う際に定員増の施設を優先するなど、保育所の入所可能児童数を増やしてきている。今後の見通しとしては、平成16年4月大正地域における保育所創設（定員90人）と2ヶ所で30人ずつの定員増を行う予定であり、平成16年度には合計150人の定員増となる。

委員：「乳幼児すこやかプラン」との整合性はどう考えていくのか。なお、保育所を造って入所可能児童数を増やすという手法はわかるが、八尾市に限らず地方自治体の財政は苦しい状況にある。八尾市全体の財政見通しの中で保育所入所需要への対応をどうするのかも検討すべきである。また、行革推進の中で、約33億円の市費負担を維持できるのか。

事務局：「乳幼児すこやかプラン」は平成14年度から19年度を計画期間とし、計画の中には待機児童の問題も含まれる。計画策定後に保育所入所需要は年約100人のペースで増えている現状であり、事態は深刻である。今回は待機児童の解消を論点に絞っ

てご議論いただきたい。なお、「乳幼児すこやかプラン」の重点施策として、大正地域の保育所創設や子育て総合支援ネットワークセンター及びファミリー・サポート・センターの設置を挙げ、実現しつつある。なお、財政状況に関する資料は次回に提示させていただく。財政面では、税収が下がる中で子育て支援や入所可能児童数の増などに対応していかなければならないので、その点についてご議論いただきたい。

委員：資料の中で、公立と私立の保育所の市費負担額が異なるが、この違いについて説明していただきたい。

事務局：公立保育所の場合は、固定的経費である人件費の割合が非常に高く、保育士の配置基準が国の基準を上回っていることも一因である。したがって、国と大阪府の負担金の基準を上回る財政負担が生じる。

委員：前回の審議会の資料 11 に示されている配置基準差か。

事務局：公立保育所の保育士配置基準は、1～2歳児は5：1、4～5歳児は25：1となっており、国の基準はそれぞれ6：1と30：1である。

委員：公立保育所の保育士配置基準が現行に決められた経過はどのようなものか。現場の状況も考慮に入れるべきだ。

事務局：公立保育所の保育士配置基準は、職員労働組合との協議で一定決められたものである。財政状況が悪化し待機児童が増加している中では、大阪府下の市町村で見直しを進めているところもある。

委員長：国の基準を上回る保育士配置基準と公立保育所における保育士の勤続年数が私立保育所に比べて高いことが、財政を圧迫している一因である。

副委員長：公立保育所の市費負担が高くなるのは、現在の保育所の制度上のしくみにも起因する。例えば、国庫負担金に含まれる保育士の給与は公立保育所の初任給程度の額であり、実態との差が大きい。さらに保育士の配置基準の差が加わるため、市費負担が大きくなる。

委員：市が保育士配置基準を独自に決めると市負担額が大きくなるという説明だが、国が示す保育士配置基準は戦後の混乱期に作られたものであり、ほとんど変わらず何十年も同じである。世界レベルで比較しても低い基準であり、保育士配置基準を充実させるべきである。

委員：待機児童が43人であるが、保留児童は721人である。これらの子どもが確実に保育所に入れるよう整備も含めて入所枠を増やしていく仕組みをつくる必要がある。保育所に入れると入れないとでは大きな差があり、保育士配置基準を変えて入所可能児童数を増やすというのも一つの方法である。

委員：平成16年度は、大正地域における保育所創設による90人と2ヶ所の定員増の60人で合計150人の定員増になり、定員では3,400人になる。しかし、保育所入所需要の増加には追いつかないと思われるので、結果的には同じである。さらに増やすことはできないのか。

副委員長：来年度は、今年度の入所児童数の3,528人に150人を加えると合計で3,678人になるので、現時点の待機児童への対応は可能と考える。しかし、平成17年度以降をどうするのかを考えないといけない。要保育児童の基準をどう考えるか。八尾市の場合、保育所入所の選考基準をAからEの区分としており、今後はどの区分までを要保育児童とするのか。また、現在の待機児童の43人はどの区分になるのか。

事務局：選考基準をAからEに区分をしており、A区分から順に入所している。A区分はひとり親世帯を中心とし、日中7時間以上の居宅外就労をしている者である。B区分はその他の世帯で7時間以上の就労している者等である。43人はA区分とB区分に該当すると考えられる。

委員：現在の社会情勢では母親が働かざるを得ないという状況があるが、保育所入所申請時点では求職活動中ということが多く、求職活動中であれば、選考区分ではE区分となり、入所が難しく悪循環になっているように思う。

委員：次年度の保育所入所申請は10～11月頃に行われるが、この時点で翌年の4月からの就労証明が必要になる。就労希望者は選考基準が低いので保育所には入れないが、待機児童にもカウントされない。現在の選考基準を作った時点から時代が急激に変化しているので現実に合わなくなってきたと思う。また、外国人家庭では、保護者の就職が困難な場合があるが、子どもに早く日本語を覚えさせたいという想いもあり、保育所が必要なケースもある。「保育に欠ける」の定義を考え直すべきである。

委員：育児不安により保育所入所は可能か。

事務局：ケースバイケースで対応しているが、子どもの虐待には緊急対応が必要である。委員のご意見は十分認識しており、実際にはAからEの区分以外に細かい条件、例えば、通勤時間等を勘案して入所審査を行っているが、保留児童が700人を超える現状では、現に就労している親の子どもから入所とならざるを得ない。

委員：公立保育所と私立保育所では希望に差があるのか。

事務局：保護者の希望に基づいて入所を決定しているが、保護者の利便性が中心になっているのではないかと考える。

委員長：事務局の説明によれば、本年度の待機43人は、来年度には解消されることになる。また、平成16年度には150人の定員増があり、平成16～17年度は対応しやすくなるが、平成18年度以降の対応を考えないといけない。一方、待機児童以外の保留児童が678人であり、今後も増えると予測される。また、入所基準を緩和する意見が出て

きているが、緩和した場合の受け入れ確保をどうするのかを議論しなければならない。保育に欠ける内容によっては、一時保育による対応となる。また、育児不安によるニーズは子育て総合支援ネットワークセンターや保育所の子育て支援センターなどの活用での対応もある。厳しい財政事情の中で保育需要を吸収するにはどうすればいいのかを議論する必要がある。

委員：大正地域に保育所が新設され、また2箇所ですべて30人ずつ定員が増やされる。しかし、待機児童の中には希望するエリアがあるので、解消にはならない。子どもの立場を考えると、待機児童以外の希望者678人全員を入所させる必要があるのではないか。

委員長：市としては入所の対象としてどこまでを考えているのか。

事務局：全ての希望者が保育所に入所できれば理想的ではある。現実的には、実際に保護者が就労している場合だけでも対応していきたい。言い換えれば、現在のC区分（1日4時間以上の就労）に相当する子どもには入所してもらいたい。また、D区分以下についても何らかの対策を検討する必要があると考えている。

委員：幼稚園では午後5時までの預かり保育がある。幼稚園に預けると、保育所とでは保護者負担はどうなるのか。

事務局：幼稚園の場合、公立幼稚園では月額8500円、私立幼稚園では月額2万から3万円という保育料の他に、預かり保育の費用が加わる。一方、保育所の保育料は所得区分による決定となる。

副委員長：所得が高い世帯の場合は、幼稚園のほうが安くなることもある。

委員：待機児童の43人は平成16年度で解消するが、待機児童以外の678人の保留児童はいくらでも増えてくるのではと考えられる。児童虐待への対応は保育所で受けるべきなのか。他の方法で対応すべきではないか。

委員長：保育所は全ての入所希望者を受け入れるものではないと思う。保育所を建てれば保育需要を生み出すことさえある。したがって、要保育児童の位置づけを整理し、5年から10年先を見通して考え、その上でどの程度の財源を必要とするのかを考えるべきである。

副委員長：長期的な戦略を立てるのは難しい。小泉改革は平成18年度をメドとしているが、具体的には保育の一般財源化が求められている。保育所にとっては厳しい内容である。一般財源化すると、保育は国の責任ではなく市と市議会が保育の責任を負うことになるが、これだけの財源を市で維持する事はできない。事務局のほうで、大阪府下の各市町村の保育所入所待機児童解消策の動向を調べていただきたい。その中で、八尾市に適用できるものがあるのかを議論していきたいと考える。国は新規の入所可能枠の拡大を考えているが、様々な手法があり、認可外保育施設の認可化、保育所分園の設置、保育所定員の増や弾力化、既存の運営主体の変更による民営化、家庭的保育制度や東京都で実施している認証保

育所制度などが挙げられる。これらの例示は今後の議論を誘導するつもりで挙げたわけではないが、他市の事例を参考に、八尾市の保育所入所待機児童の解消策を検討していきたいと考える。

事務局：資料を用意する。

委員：民営化という話もでていますが、公立保育所の配置基準が、なぜこのように手厚いのかを考えてもらいたい。また、公立保育所の役割も考えていくべきであり、公立保育所の保育士や保護者の意見を聞いてはどうか。

委員長：この審議会には、多方面から委員が参加しているので、各委員が発言してもよい。また、国の制度が不安定である中で、八尾市として今後どのように進んでいくのかを検討するためには、その選択肢としての資料の提出をお願いしたい。次回は今回の続きを議論するとともに、子育てに関する相談の状況について各機関の情報提供をお願いしたい。また公立保育所の先生にもその中で発言してもらいたい。

委員：子どもの命を預かることの重要性を基本にして議論していきたい。

事務局：次回以降の予定だが、第3回目は8月20日（水曜日）午後2時から、この場所で開催を予定している。また、第4回目は9月28日（日曜日）午後3時から、第5回目は10月19日（日曜日）午後3時からを予定している。ご出席をお願いしたい。

委員：年内に答申が必要と言われているが、タイムスケジュールを示してもらいたい。

事務局：委員長と相談させていただいて明示できるものがあれば明示させていただく。

委員長：以上で本日の会議は閉会する。